

[学術論文]

地下官人真継康総の尾張旅行をめぐる一考察

—真継家と山科・冷泉両家との交流に着目して—

A study of journey to Owari by Matsugi Yasufusa, Jigekanjin,
:Focusing on exchange between the Matsugifamily and Yamashina and
Reizei families

伊藤 信吉

Nobuyoshi ITO

Studies in Humanities and Cultures

No. 35

名古屋市立大学大学院人間文化研究科『人間文化研究』抜刷 35号

2021年1月

GRADUATE SCHOOL OF HUMANITIES AND SOCIAL SCIENCES

NAGOYA CITY UNIVERSITY

NAGOYA JAPAN

JANUARY 2021

地下官人真継康総の尾張旅行をめぐる一考察

—真継家と山科・冷泉両家との交流に着目して—

伊藤 信吉

目次

はじめに

一、尾張旅行に関する真継康総の記録

一―一 公家日記における真継康総の記録

一―二 尾張国における史料

一―三 勅使参向記事について

二、真継康総と山科家・冷泉家・舟橋家との関係

二―一 山科・冷泉・舟橋・真継各家の概略

二―二 山科言経と真継家

二―三 山科言経と真継家

二―四 山科言緒と真継家

二―五 冷泉家と真継家

二―六 舟橋秀賢と真継康総

三、日記における真継康総の記載について おわりに

要旨

慶長九年（一六〇四）三月、冷泉為満・山科言緒・舟橋秀賢の公家衆一行は、京より尾張国に入り、三月七日に熱田社を参拝し、三月十五日には尾張国熱田で和歌会に参加し、尾張滞在中に尾張清須城主松平忠吉との交流を持った。尾張国の地誌類には公家衆各々の詠歌が記録され、和歌懐紙も伝世する。

この旅行に同道した京人に源康総がいる。地誌や和歌懐紙によりその名が伝わるものの、人物未詳であった。筆者は近年、この源康総を、朝廷権威を背景に諸国鑄物師支配を進めた地下官人真継家の当主真継康総に比定し、康総の人物像を詳らかにすると共に、為満一行の旅程や旅の目的等を明らかにした。

しかし、舟橋秀賢の日記『慶長日件録』や山科言緒の父山科言経の日記『言経卿記』には、尾張旅行中の真継康総の記述がない。同時代史料である同行者の日記に記載がないことは、後世の編纂物である地誌類を根拠とした康総の尾張滞在の実否について、疑問を生じさせる。この疑問を解決する為、尾張旅行から視点を変え、康総と山科家・冷泉家との常々の交流を読み解いた。

真継康総は若年の頃より山科家を頻繁に訪問し、その交流は山科言経・言緒・言緒の三代に亘った。康総は冷泉家の和歌会に参加し歌壇の人脈に連なるだけでなく、康総の姉（妙寿）が冷泉家一門（興正寺

佐超室)に奉公した。更には姻戚関係にあった冷泉・山科両家の法要に妙寿と真継康総の姉弟が参列する等、真継家と山科・冷泉家には長い間の交流があり、親しい関係であったことが判明する。真継康総と冷泉家・山科家との常々の交流を見れば、真継康総が尾張へ同行する可能性は十分にある。

反面、舟橋秀賢と真継康総は知人ではあったが、親しく交流していた形跡は見られない。即ち、公家日記における尾張旅行期間中の真継康総の不記載とは、日記執筆者による康総についての記述省略と理解できる。和歌懐紙、地誌類の記述と、本稿で明らかにした康総と山科・冷泉といった堂上公家衆との関係性を考慮すれば、真継康総の尾張滞在は確実である。

キーワード：熱田神宮(熱田社)、真継康総、冷泉為満、山科言継・

言経・言緒、舟橋秀賢

はじめに

慶長九年(一六〇四)三月、公家の冷泉為満・山科言緒・舟橋秀賢と真継(源)康総は熱田社を参拝し、社家・僧衆と和歌会を催した。これにつき、熱田社に奉納された為満・秀賢・康総の和歌懐紙等を主な論点として研究が進められてきた¹⁾。筆者は近年、詠者の一人、源康総を地下官人の真継康総に比定し、その人物像を明らかにした²⁾。

更に為満一行の旅程全体を見直し、熱田社参詣以外にも尾張清須城主松平忠吉への訪問もまた尾張旅行の目的であったと指摘した³⁾。一連の研究では冷泉為満の帰京時期と真継康総の尾張旅行時の行動、そして冷泉・山科・舟橋といった堂上公家衆と地下官人真継康総との関係を明らかにすることを課題として残した。

為満一行は三月四日に出京、七日に尾張国の熱田社を参拝、その後松平忠吉(尾張清須城主)と交流を持ち、十五日には熱田で和歌会に参加した。十六日に山科言緒と舟橋秀賢は尾張熱田から伊勢参宮に出立し、二十一日に帰洛している。言緒が尾張から父言経に派遣した使者は十八日に上洛しており、翌十九日には真継康総が旅行の報告の為か、京都山科邸を訪問している⁴⁾。

康総の尾張旅行時の行動については、江戸時代に編纂された『張州雑志』の記事や、熱田神宮に伝来する源康総和歌懐紙といった尾張地域の史料において知られる。しかし同時代史料であり公家衆側の記録である『慶長日件録』(舟橋秀賢の日記)、『言経卿記』(山科言緒の父言経の日記)には、尾張旅行中(三月四日の出京から三月十九日に康総が京の山科言経邸を訪問する間)に真継康総の名が記されていない。

後世に編纂された尾張国の記録・地誌類の内容を、同時代史料であり、且つ旅行者本人、或いはその家族の日記から検証することは重要である。よって日記の尾張旅行期間中の真継康総の人名不記載について考察を加え、地誌類における康総の記事との整合性について論じる

必要があるだろう。この考察の結果は、地誌類等諸史料の記事の信憑性及び先行研究の成果にも影響するものと考ええる。

よって本稿では、第一章において、公家日記と尾張国の史料（和歌懐紙・地誌類）について整理を行い、各史料における康総についての記載・不記載について確認し、疑問を提示する。第二章では視点を交えて、地下官人真継康総と冷泉・山科・舟橋達堂上公家衆との日常の交流に注目する。これにより、康総が為満達と旅に出る蓋然性が高いことを論じていく。

本稿は、日記の記載上の疑問に端を発し、その考察の一環として、公家社会における真継康総と堂上公家衆（主に山科・冷泉）との交流・関係性について検討したものである。また真継康総の和歌懐紙や為満・康総達の尾張旅行をめぐる筆者の一連の研究の補考でもある。

本研究は、戦国時代から江戸時代に至る地下官人と堂上公家衆との関係についての事例研究⁵⁾として、また諸国鋳物師の支配に努めた地下官人真継康総の人物研究⁶⁾として、更には江戸時代初期の尾張国の地域史研究として、諸研究の深化に繋がるものと考ええる。

一・尾張旅行に関する真継康総の記録

一―一 公家日記における真継康総の記録

『慶長日件録』は旅行者の一人、舟橋秀賢の日記である。出立前か

ら旅行関係の記録があり、三月四日以降の往路は詳しく記すものの、三月七日の熱田社参詣の記事を以て記録が中断され、帰宅時の二十一日から記録が再開される。尾張滞在中の大部分と伊勢参宮時の記録を欠いている。同じく旅行者の一人・山科言緒の日記『言緒卿記』⁷⁾には当該時期の記録は無いが、その父山科言経の日記『言経卿記』には子息言緒からの音信が記録され、断片的に旅行の情報が伝わる。

一行の旅程については既に別稿で考察しており⁸⁾、本稿では旅行者の記載について注視するものであるが、一行の旅程を把握する為、また尾張旅行中（三月四日、一行の京都出立後）三月十九日の康総の在京確認までの真継康総の不記載を確認する為にも、両史料の関係記事を掲出する。

先ずは『慶長日件録』⁹⁾慶長九年（一六〇四）三月の旅行関係記事を掲げる（太字・傍線は筆者による）。

①一日、(略)冷泉亭へ行、来四日尾州へ可令下向¹⁾為門出²⁾也、双瓶重箱携也、夜半及帰宅

②二日、晴、新衛門氷室へ遣、母堂御住山之間、予尾州へ下向頃申進畢

③三日、次長橋局へ参、尾州へ罷下之間御所之事申入処、御心得之由被³⁾二仰下⁴⁾、令⁵⁾満足⁶⁾一者也、次家君へ参、次大聖寺殿・女御殿・近衛殿等今日御礼⁷⁾二参、次冷泉⁸⁾・山科亭へ立寄、明日之支度令⁹⁾二相談¹⁰⁾一畢

④四日、刁刻ヨリ出立、尾州ニ下向、先冷泉亭へ向、山科内蔵頭

両三人同道、予何も乗物、輿基四人・荷物四人・鍮持一人・小

(伊藤 信吉)

者一人・青侍一人・以上十一人召具畢、已刻草津ニ令休息、

水口ニ一宿、及薄暮雷雨甚、

⑤五日、早天雨晴日出程、出水口、午前関地蔵ニ令休息、至

石薬師一宿

⑥六日、拂曉出石薬師、至四日市場、桑名ニ行、路頭迄宣阿

弥冷泉為迎出逢、桑名宣阿弥宿ニ令休息、則乗船、着熱田、

四条道場之末寺亀井之道場之内僧阿弥坊ニ一宿、亭坊事外丁寧之振舞共也、

⑦七日、早朝令行水、熱田大明神社參、透廊之内入、悉令見物、

本社南面也、後二小社両所アリ、此内東之方寶藏ト云々、則草薙劍被藏所云々、此寶藏之下不地震云々、先年大地震之時處々傳説

之間、試處、彼寶藏下雨垂之内一切不震者也、雨垂外本社之下悉地震甚者也、奇妙々々、不レ及言舌云々

(空白)

⑧廿一日、雨降、勢多より令帰宅、直二家君ニ參、路次中之様

躰雜談申畢、家君へ伊勢みやけに魚箸・文函進レ之、母堂へふのり・御祓進レ之、次全齋へふのり・御祓・文匣等遣レ之、

⑨廿二日、雨降、今日当番之間已刻參番、句当之御局へ伊勢御祓・

のし一把進レ之、上様へ美濃柿百進上之一、

⑩二十六日、午刻、山科内蔵頭亭へ行、尾州国守野州へ先日罷下處、

御懇之段禮使札可遣云々、予也書状共相認ことつて遣畢

次に、同行者山科言緒の父である山科言経の日記で、断片的に言緒

の行動を窺い知ることができ『言経卿記』⁽¹⁰⁾から慶長九年(一六〇

四)二月・三月の記事を掲出する(⑪⑫が二月、⑬以降が三月条)。

⑪二十六日(略) 倉尾州来月下向ナリトテ、冷へ門出ニ罷向了

⑫二十八日(略) 東寺宝輪院へ倉より来月一日ヨリ聖天花水供一

ケ七日始行之事申遣了、尾州下向ニ付而、野州御前仕合可然様ニ
卜祈念也

⑬四日(略) 一、早曉倉、冷泉、舟橋等同道、尾劬下向了、今日ハ

水口ニ一宿云々、路次ヨリ書状来了、

⑭十四日(略) 一、尾劬ヨリ冷・倉等書状到来了

⑮十八日(略) 一、尾劬ヨリ、倉ヒンキ有之、野ヨリ馬給云々、

則上了、去十六日ニ參 宮也云々、極藤同道也云々、馬ヲハ一
乗寺へ遣了、傳介付而上之間、相添在所へ遣了

⑯十九日(略) 真継美乃守ムスメニオツレテ来了、人參丁香散五服遣

了

⑰二十一日(略) 倉上洛了、瀬田去夜宿云々、極藤同道了

兩日記から旅程の概略を述べておく。三月四日、公家衆は輿に乗り、
従者を引連れて京を出発、近江国草津で休憩、同口水口で一宿した。

五日は伊勢国関まで進み休憩、同国石薬師で一宿し、六日には伊勢国
四日市を経て同国桑名に進み、熱田の時宗僧宣阿弥の案内で桑名から

乗船して尾張国熱田に到着し、熱田の坊舎で一泊した。三月七日期、
行水潔斎の後、熱田社を参拝、社殿・境内を拝観し、熱田社に関する

言説を聴いたところで、記事が中断される(以上、史料④〜⑦)。十

六日には山科言緒と舟橋秀賢が尾張から伊勢参宮に向かう。その時に言緒が父言経へ派遣したと思しき使者は、十八日に言経と面談している。翌十九日には真継康総が二才の娘を連れて言経を訪問している。二十一日には、言緒と秀賢が伊勢参宮を遂げ帰京している(以上、史料⑧⑮～⑰)。

そこで、この尾張旅行中の公家衆の人物名の記載に注目する。『慶長日件録』には記主・舟橋秀賢本人(「予」②④⑩)、冷泉為満(「冷泉」①③④⑥)・山科言緒(「山科」「山科内蔵頭」③④⑩)については、秀賢の旅支度の事前相談、出発時の合流場所、帰京後の尾張国守松平下野守忠吉(「尾州国守野州」「野州」⑩⑫)への礼状まで記録されている。しかし真継康総の個人名は記載されていない。

『言経卿記』には、記主山科言経の子息言緒(「倉」⑪⑮⑰)、冷泉為満(「冷」⑪⑬⑭)、舟橋秀賢(「舟橋」⑪「極藤」⑬⑮⑰)については旅行に関連する記録がある。

特に⑦三月四日条には、言緒が「冷泉、舟橋等」を同道して尾張へ出立したと記すが、康総の名は記載されていない。史料⑯に記される「真継美乃守」(真継美濃守康総)の山科言経邸訪問は京都での出来事であり、尾張旅行中の真継康総の個人名や具体的な記録は、両日記には見当たらない。

一 一 一 尾張国における史料

秀賢・言経の日記に、尾張旅行中の真継康総の具体的な記載がない

ことを確認した。しかし康総の詠歌を記した和歌懐紙が熱田神宮に伝存しており、尾張地域の地誌類にも康総の和歌が記される。そこで尾張国に関連する史料について順を追って見ていきたい。『熱田神宮名宝図録』¹¹には、藤原為満筆・清原秀賢筆・源康総筆とされる熱田神宮所蔵の和歌懐紙の図版と解説が掲載される。

為満の歌は、

さくはなはよこくもならしまつたてる
かけもほのくあけのたまかき

秀賢の歌は、

あとたれしその神まつの風よりや豊蘆原はなびきそめ劍

康総の歌は、

打かすむ海つら遠き松原の陰もふりぬるみや井たしも

と翻刻され、真継康総(源康総)の和歌懐紙の伝世が知られる。

『大日本史料』¹²は「冷泉為満、山科言緒、舟橋秀賢等尾張二之キ、是日熱田宮ニ、法楽和歌会ヲ興行ス」との網文を記し、「言経卿記」「慶長日件録」と共に「張州雑志抄」を収載する。

「張州雑志抄」¹³には「右近衛権中将藤原為清」^(満)の歌として

さく花ハ横雲ならし松たてるかけもほのく明の珠籬

「右近衛少将藤原言緒」の歌として

頼むにはかひもあらなん蔭高きまつにしらるゝ神の御社

「藏人式部大丞清原秀賢」の歌として

(伊藤 信吉)

跡たれしその神松の風よりや豊あし原ハなひき初けん
「美濃守源康綱」の歌として

うち霞む海つら遠き松原の蔭もふりぬる宮居たゞしき

という、為満・言緒・秀賢・康総（康綱）の和歌が記載される。傍線部（筆者注）に注目すると、和歌懐紙と文字に異なることが解る。

その他に右京亮尾張宿禰是仲・藤原直元・長岡真人守氏・粟田真人助典・法印玄方・権大僧都幸信・権大僧都以春・法師永信・其阿・僧阿・但阿・鎮阿・苾昌宣阿・阿弥三省の和歌が記され、元隆の詠歌、おもひきや名高き人を神垣の松もるともに仰くへしとハ

で終わる。同史料により、懐紙の伝存が確認できない山科言緒の和歌や、熱田の社家僧衆の和歌を知ることができる。

更に同書は次のように記す¹⁴⁾。

天野信景曰、此本書は神庫にありと云、此時為清、^{滿カ}言緒、後陽

成帝の勅を被て当社へ参向ありし序に、此和歌の法楽ありけるならんと申侍れと、熱田の旧記には、其事誌さすと云、為清ハ冷泉家なるや、或人の家に持る、此人の詠旅行友懐紙に行暮はおなじやとりに□□寝していさ古里の夢を結はん、此為清の熱田の懐紙ハ、今なこやの士、伴氏なる人の家に伝たりと云、言緒は山科家、是仲ハ神官田島家の祖、秀賢は環翠軒の祖ならんと云人あり、未た是等の実否を詳にする事なし、其外ハ不レ可レ考

為満・言緒・秀賢と異なり、康総については考察の対象外となつてい

る。為満の和歌懐紙の所蔵者についての記述があるが、為満の和歌懐紙は寛政十一年（一七九九）に熱田住人貝谷政方より、真継康総の和歌懐紙は弘化四年（一八四七）に熱田大官司千秋季條より熱田社へ奉納されたことが明らかにされている¹⁵⁾。そして「張州雜誌抄」の記述から、熱田社の「神庫」にある「本書」の存在を知ることができる。

次に元禄十二年（一六九九）成立の「熱田町日記」¹⁶⁾を見ると、

為満の歌は
サク花ハ 横雲ナラシ 松タテル カケモホノノ 明ノ玉カキ
言緒の歌は

頼ニハ カヒモアラナン 陰高キ 松ニシラル、神ノ御社
秀賢の歌は

跡タレシ ソノ神松ノ 風ヨリヤ 豊芦原ハ ナヒキノメケン
と記載される。しかしこれら以外は「熱田ノ僧俗詠歌」として省略されており、康総の歌も「熱田ノ僧俗詠歌」に一括され省略された。

『新修名古屋市史』もこの和歌会に注目し、為満を上冷泉家の人、秀賢を「船橋氏」に、馬場是仲、粟田氏守、松岡助典を熱田社人に、幸信・以春・永信を社僧、阿弥号の僧侶は時宗僧若しくは亀井山円福寺関係の僧、元隆を熱田の有力町人西加藤家の人物と推定するが¹⁷⁾、康総についてはその和歌を記載しながら、人物の解説がない。

真継康総という人物は、江戸時代においても「其外ハ不レ可レ考」として考察の対象外とされたり、「熱田ノ僧俗」に纏められたり、近代歴史学の研究・叙述においても省略されてきた。人物未詳とされてき

た為であろう。しかし熱田住人加藤元隆の、

おもひきや名高き人を神垣の松もろともに仰くへしとハ

の和歌より、元隆が神垣の松と共に、為満はじめ「名高き人」を仰いだことを窺い知る。これは詠歌のある四名の公卿廷臣達が熱田での和歌会に参加した証拠となる。そして和歌懐紙が伝世しており、尾張地域の地誌には康総の和歌が記されている。ならば同時代史料である公家日記に尾張旅行中の康総の名が記載されなかったことについて、考察すべきであろう。

これを論じる前に、冷泉為満が勅使として熱田社へ参向したという「張州雜誌抄」の記事について検討を加えておきたい。仮に為満や言緒が勅使として熱田社に参向したならば、地下官人真継康総もまた勅使の随員であったと想定される。これを検討することは、尾張国滞在の目的を知る上で重要となる。

一―三 勅使参向記事について

「張州雜誌抄」には「天野信景曰、此本書は神庫にありと云、此時(満セ)為清、言緒、後陽成帝の勅を被て当社へ参向ありし序に、此和歌の法楽ありけるならんと申侍れと、熱田の旧記には、其事誌さすと云」⁽¹⁸⁾

とあるように、天野信景の説⁽¹⁹⁾が記される。為満一行が勅使として熱田社へ参向し、そのついでに法楽和歌会を催したが、熱田の旧記には

そのような記述は無いという。

そこで、為満一行が京都を出立した慶長九年(一六〇四)三月四日の宮中女官の日記『お湯殿の上の日記』の記事をみると「四日。はるゝ。大ぬいのちよくし左少弁也。」⁽²⁰⁾とある。三月四日条に勅使に関する記録があり、考察する必要がある。

勅使となった「左少弁」の人物比定の為、『お湯殿の上の日記』慶長九年一月一日条を見ると「四はうはいあり。ふ行左少弁依昌」⁽²¹⁾とある。この「依昌」は、慶長七年(一六〇二)九月四日から慶長九年(一六〇四)八月一日まで左少弁の任にあつた坊城俊昌⁽²²⁾と思われる。すると慶長九年三月四日の「ちよくし左少弁」は坊城俊昌であり、為満・言緒達ではない。

『お湯殿の上の日記』慶長十五年(一六一〇)九月二十七日条には「正れみん殿こんとひへの山の大多にいてさせられ候とて。そう正御申あり。ちよつぎ也」⁽²³⁾とあり、青蓮院門跡が比叡山の「大多」(大会)に出る為僧正位を奏請しており、同記録の慶長十五年(一六一〇)十月十三日条には「ひへの山大多のちよくし左中弁しこう也。ちよくふう申いたさるゝ」⁽²⁴⁾とあり、比叡山延暦寺の大会⁽²⁵⁾に左中弁が勅使として参向している。

この「大ぬい」も「大多」も、具体的には法華大会広学堅義のことである。織田信長の比叡山焼討より復興して、第三回目(慶長九年三月)、勅使小川坊城俊昌・座主妙法院門跡常胤親王)第四回目(慶長十

五年十月、勅使万里小路孝房・座主妙法院門跡常胤親王に当たる⁽²⁶⁾。

熱田で為満一行が和歌会を催した慶長九年(一六〇四)三月十五日、『お湯殿の上の日記』の同日条には「はるゝ御れんか有。御人しゆう八てう殿。せうかう院殿。正二院殿。一てう院殿。この多殿。ひろはし大納言。中ゐん。へいさいしやう。う大弁。しゆ筆あゝの少将。ひるおりにてくもしまいる。夕かたく御まいる。はてゝ御ゆつけ。くもしまいる」⁽²⁷⁾とある。

宮中においては和歌会ではなく「御れんか」(御連歌会)が催されたが、熱田宮法楽連歌とは記されていない⁽²⁸⁾。同時代史料であり宮中の記録である『お湯殿の上の日記』では、為満の勅使参向は確認できない。また、真継康総は三月十九日に在京が確認され(前掲史料⁽¹⁶⁾)、山科言緒・舟橋秀賢は熱田から伊勢参宮に向かい三月二十一日に帰京しており(前掲史料⁽⁸⁾⁽¹⁷⁾)⁽²⁹⁾、冷泉為満の帰京は翌四月である⁽³⁰⁾。このように各人の帰京が別々というのは、勅使としての復命を考慮した場合、公家衆が勅使一行として行動していたとは考えにくい。以上の理由から、為満・言緒・秀賢・康総の一行は勅使として参向したものでない⁽³¹⁾と考える。

それでは本題に立ち返り、次章において、公家日記を素材とし、真継康総と冷泉家・山科家との交流について考察を加える。尾張国に伝わる史料にその名を残しながら、旅行に同行した公家の日記に康総の名が記載されなかったことについて、その整合性を検討する。併せて康総が為満一行の尾張旅行に同行する蓋然性について述べていく。

二・真継康総と山科家・冷泉家・舟橋家との関係

二一・山科・冷泉・舟橋・真継各家の概略

康総と三家との関わりを論じる前に、各家について概略を述べておきたい。当時の山科家と冷泉家について特筆すべきは、両家の姻戚関係である。山科言緒の母は前権中納言冷泉為益の女で、その「母には弘治二年(一五五六)生まれの隆昌(四条家相続)」と永禄二年(一五五九)生まれの為満、この二人の弟の他に二人の姉妹がある。姉は誠仁親王の子安禅寺宮を生み、興正寺門跡花恩院佐超に再嫁した宝寿院(西御方)で、妹は豊臣秀吉の右筆楠長諱に嫁ぎ、ついで一柳直盛に再嫁してさらにこれとも離別した御春(御茶々、ハチ)である。⁽³¹⁾という。山科言経・冷泉為満・四条隆昌達は天正十三年(一五八五)に勅勘を蒙り一時離京するが、その時に山科一家を支えたのは、言経室(冷泉氏)の姉と、その婚家であった⁽³²⁾。山科・冷泉両家は相互に支え合う親族であったと言えよう。

清原氏(舟橋家)は代々儒学の家として、助教・明経博士等に補任され、従三位に叙されるものの、堂上身分ではなく、地下の公卿、地下諸大夫であった。だが、慶長七年(一六〇二)二月に近衛前久の執奏により堂上に列し、家号を高倉から舟橋へ改めたという⁽³³⁾。秀賢も家学を継承し、漢籍・和書の書写や講義を行っている⁽³⁴⁾。

ただ舟橋秀賢の従五位下叙位と式部少輔補任は慶長九年(一六〇四)

八月一日のことであり⁽³⁵⁾、真継康総は元龜二年(一五七二)に既に叙爵し、慶長九年三月時点での位階は康総が秀賢を上回る。但し『言経卿記』が舟橋秀賢を「極藤」(15)(17)と記すように、秀賢は六位蔵人の上席者に当たり、また三位を輩出する家柄であったが故に、舟橋家は真継家より家格が上で、特に舟橋家が堂上公家に列してからは、尚更その差は開いたものと思われる。

真継家は戦国時代から江戸時代末まで蔵人所小舎人(御蔵職)を務めた地下官人の家柄で、朝廷勤務の一方で、時に偽文書を利用して全国の鑄物師を組織化し、その本所となった家である。天文八年(一五三九)には真継久直が新見家より御蔵職及び鉄公事諸国金屋職を奪取するが、これが地下官人真継家の成立とみられている⁽³⁶⁾。

戦国・織豊期は真継久直・康総(康綱)父子の時代で、鑄物師支配の活動を行うものの、その進展は停滞ぎみであったと推測されている。十七世紀末・十八世紀初頭に真継家は鑄物師支配の基本文書となる「許状」を発給するようになり⁽³⁷⁾、朝廷権威を背景に鑄物師支配を進めた。

真継家の鑄物師支配の初期段階を担った康総については、網野善彦氏・笹本正治氏により真継家文書研究の視点から既に注目されていたが⁽³⁸⁾、近年拙稿⁽³⁹⁾において、その人物像をより明らかにした。

真継康総は元々河内源五郎を称したが、真継家に入って真継源五郎・真継源大夫を称した後、美濃守に補任された。極位は従五位下で、蔵人所出仕だけでなく北面の侍も務めた。康総は『歴名土代』に藤原氏と記されるが、熱田社に奉納された和歌懐紙には源氏とある。そこで

「源五郎」「源大夫」の名は、河内家の氏が源氏である可能性を指摘した。

直近の真継家研究には、酒匂由紀子氏の研究がある⁽⁴⁰⁾。禁裏御料所丹波国多気郡真継保を本拠地として武家奉公や朝廷勤務・公家奉公を行い京都に拠点を築いた真継氏が、新見家から蔵人所御蔵職とそれに付随する役宅を入手する過程を明らかにしている。

先行研究によると、康総は天正十一年(一五八三)秋頃に訴訟沙汰により伊勢国へ下向、天正十五年(一五八七)の後陽成天皇即位に関連して万里小路充房に請書を提出した。天正十七年(一五八九)には真継家は、楠正虎を介して家康領内の三河での活動を企図し、同年徳川家から伝馬手形を入手し徳川家の協力を得て徳川家領の鑄物師に接触可能となり関東に進出し、文禄・慶長期には北陸の鑄物師も支配下に組み入れた。慶長三年(一五九八)に真継久直が死去すると康総が当主となり、翌年に美濃守補任、慶長十年(一六〇五)の徳川秀忠將軍宣下では康総が告使を務め、同十六年(一六一一)には、諸国の鑄物師が真継家を通じて新院に対して礼銭を献上したという⁽⁴¹⁾。

真継康総については、この様に先行研究も注目してきたが⁽⁴²⁾、康総と堂上公家衆との交流や、康総の文事の側面について論究されることはなかった。これは真継康総の研究が、真継家文書を中心に進められ、公家日記の検討が進まなかった為で、これを調査することで真継康総についての総合的な把握が可能になると考える。

そこで本論末に真継康総に関する史料集を掲載した(以下、史料引

用の場合、史料集の各史料に付した番号を【1】内に示す)。これに依拠し、真継康総の生涯に亘る冷泉・山科・舟橋達堂上公家衆との交流を解明したい。

二―二 山科言継と真継家

山科言継と真継康総の交流の初見は永禄六年(一五六三)【2】が確実である。史料集の「河内源五郎」は、後に真継源五郎康総を称するので、真継康総と同一人物である⁴³⁾。『言継卿記』記載の【2】以降の河内源五郎康総と言継の交流から考えると、【1】の「河内、」は河内源五郎の可能性がある。「、」の記述は、筆者言継による人名の省略とも失念とも考えられるが、この時、初対面だったのでなかるうか。この「河内、」には「庭田内」との付記があり、これは河内某が公家庭田家に奉公していたことを意味する。史料【2】では河内源五郎に「柳原内」との付記があり、永禄六年(一五六三)時点で柳原家に仕えていたと見て良い⁴⁴⁾。養父となる真継兵庫助久直(【4・13】など)も柳原家奉公である。

【1】と【2】の「河内」を同一人物とすると、永禄三年(一五六〇)から同六年(一五六三)の間に、康総が庭田家から柳原家へ転じたものと考えられる。そして河内康総が真継家を継嗣する過程に柳原家奉公という共通性を指摘できる。

次に言継と康総の関係を見ていく。史料【2・3・4・5・10・16】

等では年末年始・節句の挨拶等が見られるが、特に康総は朔日・節句等の畏まった挨拶のみならず、囲碁将棋等の遊興及び雑談といった理由で言継邸を頻繁に訪問している【6・9・11・12・14・19・22・25・34】。康総の参加した言継邸での将棋双六の仲間達は、幕臣一族と思しき伊勢・石谷・布施氏や、葉室・広橋・中御門・薄等の公家衆等、常楽寺栖雲等の僧衆といった多彩な身分構成からなる。また剃髪の様子から老年と思しき伊勢雲松軒から、「冷泉兒」【32】「河内源五郎以下少童共」【30】といった子供まで、年齢層も幅広い。

後年、冷泉為満の月次和歌会に参加した真継康総であるが(【50】等)、永禄九年(一五六六)の段階で主家柳原家の法楽連歌和歌会にも参加し、その年末には自身の夢想によって法楽和歌を募るなど歌数こそ少ないものの若い頃より連歌や和歌に親しんだことが判る【13・15・17・18】。これは言継を介しての記録が残るばかりであるから、他にも主家や父と共に和歌連歌に親しんだものと推測される。また、音曲にも親しんだらしい【21】。

ここで注目しておきたいのが「河内源五郎以下少童共」【30】の記述である。江戸時代に編纂された地下官人の系譜集『地下家伝』⁴⁵⁾によると、康総は天文二十一年(一五五二)の誕生という。これに従うと永禄十一年(一五六八)【30】では数え十七歳である。永禄三年(一五六〇)の「河内、」が源五郎だとすると、この時九歳、永禄六年(一五六三)【2】で十二歳、連歌を詠んだ永禄九年【13】で十五歳である。十二歳の頃から言継を訪問していた康総のことである。十

七歳になったとはいえず子供達を連れて言継邸を訪ねたならば、言継が源五郎と小童達を一括して記したとしても不思議ではない。

少年或いは青年の康総が頻繁に、そして時には小童を連れて言継邸を訪問できる理由とは何であるうか。それは康総と山科家の関係を考える上でも重要である。

天文三年（一五三四）、山科言継は禁裏六町の堀普請をめぐり堺公方府及び禁裏六町と交渉を行うが、町衆代表四名の内の一人が真継新九郎であった。永禄十年（一五六七）には、真継家は禁裏六町に賦課された出銭の免除を勧修寺晴右に要請しており、真継家当主は禁裏六町の「執行部」（の一人）と評されている⁴⁶。大永六年（一五二六）には真継弥兵衛尉が公家三条家の銭主として記録されており、十六世紀前半段階での真継家の蓄財が窺知される。真継新九郎・久直父子は全銭貸与を理由に、新見有弘から藏人所小舎人の職と鋳物師支配の権利を（強制的に）譲り得たのであるから⁴⁷、当時の真継家は経済的に余裕のある町衆であったと推測される。

また公家柳原家は河内家と真継家の主家⁴⁸でもあり、「当時近くに屋敷があり、資定と親交が深かった山科言継」⁴⁹と指摘されるように、山科言継と柳原資定は交流があった。柳原・真継・河内各家と山科家は複合的な関係性を有しており、且つ真継家と山科家は近所に所在して、地理的環境からくる⁵⁰近所意識もあつたものと考えられる。また「言継の後年に見られるような庶民との幅広い交際・もつて生まれた庶民性」⁵¹と評される言継の性格も河内源五郎と小童達を受け入

れる要素としてあつたものと思われる。

康総が天文二十一年（一五五二）に誕生したという『地下家伝』の記述は、山科家の記録から検討しても、年齢的に妥当な範囲と思われる。その上で関係者の年齢を比較すると、山科言継が永正四年（一五〇七）生、山科言経が天文十二年（一五四三）生、冷泉為満が永禄二年（一五五九）生、舟橋秀賢が天正三年（一五七五）生、山科言緒が天正五年（一五七七）生である⁵²。

永禄六年（一五六三）【2】では、言継が五十七歳、言経が二十一歳、康総が十二歳である。慶長九年（一六〇四）の尾張旅行時は、言経（六十二歳）、康総（五十三歳）、為満（四十六歳）、秀賢（三十歳）、言緒（二十八歳）となる。【56】を見ると、五十三歳の康総には二才の娘がおり、娘を連れて言経を訪問している⁵³。そして元和五年（一六一九）に康総が言緒を訪問した際の康総は六十八歳の老齢であった。

康総は小童の頃から老齢に至るまで、山科家の人々と交流を重ねた。その結果として、山科家三代の日記から真継康総の生涯の軌跡を追うことができる。

二一三 山科言経と真継家

次に康総と言経の関係を見ておこう。前述のように言経は康総より少し年上である。若年の頃から言継邸を訪問した康総に、言経は面識があつたものと思われる。節句朔日の節目の日に、康総から山科家へ

(伊藤 信吉)

挨拶に伺うことはあっても【36・37・44・48・49・52・59・62・64・65・73・79・80・85・94・95】言経から康総に挨拶に赴くこととはない。山科言経の身分的優越が確認できる。

康総は同じく地下官人の平田氏と共に山科言経を訪問し、徳川家康への取次を度々依頼している【40・42・46】。康総にとつて、諸国鑄物師支配を進展させる為にも、家康との関係を構築することは重要な関心事だった。冷泉為満の松平忠吉訪問に同道したことも、その意味でも重要な活動であったと考えられる。

真継家は主家柳原家の権威を利用して鑄物師支配を目論む一方、柳原家はじめ公家社会全体もまた、鑄物師からの札銭収入に期待したという指摘がある⁵⁴。康総が交流のある公家や武家の人脈を活用して勢力の拡大に努めたことは明らかである。

真継家文書によると、康総と武家権力との仲介者は、武家では楠長諳(正虎)、公家では大炊御門経頼が知られる。康総は、天正十七年(一五八九)に楠長諳を通じて徳川家康領の三河国における活動を企画して一定の成果を得ており、また鑄物師支配推進の為に將軍徳川秀忠への接近を計画し「慶長十六年(一六一一)から元和年中(一六一五・二四)に、真継康総が大炊御門経頼を仲介者として、二代將軍の徳川秀忠に御目見得したことは確實」だと考えられている⁵⁵。

そこで山科・冷泉・楠各家の一族関係に注目したい。山科言経室(冷泉氏)の妹御春(御茶々・ハチ)は楠長諳の子正辰に嫁ぎ二男一女を授かり離別。文禄三年(一五九四)に秀吉の家臣一柳直盛に再嫁する

も翌年離別する。ただ楠長諳の妻妙貞は御春が楠家と離縁して後も、御春の子(妙貞の孫)や言経達と交流を続けたという⁵⁶。

すると楠家は山科家・冷泉家と一時姻族の関係があり、また御春離別後もその関係を以て楠家と交流が続いていた。康総と長諳との接点に山科・冷泉両家を想定することも可能である。御春(御茶々)が楠家から離別後の史料となるが、『言緒卿記』⁵⁷元和四年(一六一八)二月四日条に「御ちやく・楠主水・妙寿被_レ来_レ了」とあり、御茶々(御春)・妙寿(真継康総の姉)・楠主水が言緒を訪問している。

大炊御門経頼については、経頼と康総は和歌会を共にしており【53・96・98】、二人で行動する間柄でもあった【99・100】。秀忠への謁見を取次いだとされる大炊御門経頼は、冷泉家歌会を通じて康総と同じ歌壇に連なっていた。

康総は家康への取次を言経に依頼する一方で、康総もまた言経の相談相手(「談合」【43・67】)であり、衣紋道を家職とした山科家と檜扇職人との仲介に立つなど山科家の家職にも協力している【66・67・69】。

文事においても、両者は和歌会を共にする者というだけでなく、康総は言経に筆跡鑑定を依頼し、更に言経を通じて寿命院素宗肥への鑑定依頼を試みる等、文事における人脈の開拓も窺われる【38】。

史料【72・83】を見ると、康総は山科家・冷泉家の法要に参加していることが判明する。法要に参加する程の縁故があり、相応に近い関係が窺われる。また、詳細は後述するが、言経は真継康総の姉の奉

公先幹旋にも協力している。前掲史料⑩「真継美乃守ムスメニオツレテ来了」を見ると、康総と言経との家族ぐるみの交流が知られる。「二才」と記されているのは、実際に子供の年齢について会話が合ったからであろう。

このように真継康総と真継家は、職業・文事そして家族間交流に至るまで、山科家・冷泉家一族を中心とした姻族関係や歌壇関係の人脈に連なっていた。康総やその姉妙寿は、時にその人脈を活かしていたことが理解される。

二一四 山科言緒と真継家

次に言緒と康総の関係について見ていく。言緒が「傍輩衆」を集めて「乱酒」に及ぶ宴会を行った際には、言緒より相当年長者の康総も同席している【78】。和歌に関して見ると、大炊御門邸での歌会に曼珠院宮門跡や公家衆・僧衆達と共に、言緒と康総が和歌会に参加しており【96】、また冷泉家の歌会にも共に参加している【98】。歌会で同席している大炊御門経頼と康総が連れだつて言緒を訪問している【99・100】。歌会の同席者の交流の範囲は単に和歌に止まるものではなく、歌壇は康総の人脈でもあった。また康総の姉「妙寿」や康総の妻「真継美濃内」といった、康総の親族が言緒を訪ね、菓・帯・串柿などの贈答がなされている。【103・104・107・110】。

『言緒卿記』⁵⁸、元和四年（一六一八）十二月二十一日条には「少将

年忘ニ振舞アリ、参会ノ衆、母儀・予・御茶々・龜・主水・御吉・妙寿・妙清・同竹・夜叉・チマ・仁衛門・栗等也」とあり、山科少将言総の「年忘」の会に、言緒・言総達家族親族と共に妙寿が参加している。真継家と山科家は、言緒・言総の代に至っても、気心の知れた家族ぐるみの付き合いであったことが窺える。

二一五 冷泉家と真継家

次に冷泉家と真継家の関係を検討する。山科言経室の姉妹である花恩院佐超室冷泉氏による佐超七回忌法要の非時を頂いた中に、冷泉・四条家と共に真継康総とその姉妙寿の名が挙がる【72】。また「四条女房衆十三回、来年ナレトモ取アケ法事有レ之（略）予・冷・四・内蔵頭・宗久・真継美乃守・又三郎也、及ニ大酒」也、北向・冷女中・同弥と御料人・内蔵頭女中・冷子達三人、其外大勢有レ之」【83】とあるように、四条隆昌の実家である冷泉家の親族が参加して隆昌室十三回忌法要が催された際、真継康総も参加している。

そこで真継康総の姉について述べておく。『言経卿記』⁵⁹、文禄元年（一五九二）三月三十日条には、「真継兵庫助女来了、夕食相伴了」、「西御方へ又罷向了、真継女奉公■御所望之間談合了」とあり、山科言経が妻の姉である興正寺佐超室（西御方）を訪問して真継兵庫助直の娘の奉公について相談している。

この奉公先幹旋については、同日記の慶長四年（一五九九）五月一

日条に「真継源大夫ア子来了、呼二遣了、西御方ニ可レ置之由申之間、談合了」とあるように、真継源大夫康総の姉（真継兵庫助久直の娘）が興正寺佐超室（冷泉為益の息女「西御方」）に奉公することで話が進んだらしい。同記の慶長八年（一六〇三）六月二十三日条には「真継美乃守ア子妙寿来了、香しゅさん十服遣了」とある。真継美濃守康総の姉は「妙寿」を称していて、落飾したことが窺われる。この後も妙寿と山科家との交流は続いており⁶⁰、妙寿・康総の姉弟は共に山科・冷泉家と交流を続けている。

冷泉家和歌会の史料【50・51・53・57・68・90】を見ると、冷泉一家一族や公家衆や武家衆（今川・蜷川等）と共に康総が和歌会に参加していることが判る。拙稿⁶¹でも指摘したが、慶長九年（一六〇四）の尾張旅行直前となる和歌会【53】には、山科内蔵頭言緒・舟橋秀賢・真継美濃守康総が記録されているから、熱田での和歌会に参加した公家衆と冷泉家月次和歌会の参加者は重複している。為満は月次和歌会常連の公家衆を連れて松平忠吉を訪問したのである。

冷泉家の和歌会において、康総は講師役を務めており【57・90】、また冷泉家の和歌会のみならず大炊御門家の和歌会にも参加しているから【96】、康総は相応の和歌の達人であったと推測される。和歌会は康総の人脈形成に役立ったと思われるが、そのみを目的として和歌会に参加したわけではないことは、康総が若年の頃から和歌連歌を嗜んだことから理解し得る【13・15・17】。

二一六 舟橋秀賢と真継康総

最後に、舟橋秀賢と康総の関係について考えてみたい。秀賢の日記『慶長日件録』⁶²を見ると、尾張旅行以前に秀賢と冷泉為満・山科言緒との交流に関する記録はあるが⁶³、舟橋家・秀賢と真継康総との交流に関する記録は見当たらない。前述のように冷泉家月次和歌会を通じて康総と秀賢は面識があった【53】。但し慶長九年（一六〇四）頃、秀賢と康総は特に親しい間柄ではなかったと推測される。

三 日記における真継康総の記載について

『慶長日件録』（尾張旅行中の部分）に舟橋秀賢（本人）、冷泉為満・山科言緒の記録があり、真継康総の個人名の記載が無いことについて、その考察を纏めたい。前述のように、康総は冷泉家和歌会に参加する歌人でもあり、山科・冷泉家と親しい関係にあったので、康総が為満一行の尾張旅行に同道したとして、何ら不自然ではない。

為満一行が京都を出立した時の記録『慶長日軒録』慶長九年三月四日条（前掲史料④）を見ると「四日、刁刻ヨリ出立、尾州三下向、先冷泉亭へ向、山科内蔵頭両三人令「同道」、予何も乗物、輿基四人・荷物四人・鍮持一人・小者一人・青侍一人・以上十一人召具畢」とある。秀賢は堂上公家層の「冷泉」「山科」の家号は記すものの、青侍以下の従者達の名を省略している。

更に「先冷泉亭へ向、山科内蔵頭両三人令同道」に注目すると、秀賢は冷泉為満邸に赴き、為満・言緒達「両三人」と合流し、尾張国に出発した。秀賢が同道した「両三人」とは、冷泉為満・山科言緒と両者以外の誰かもう一人の計三人ことである。その名を省略された人物こそ、真継康総と考えられる。

先に述べたように、舟橋秀賢と真継康総とは相互に面識があったものの、特別親しい間柄でもなかったらしい。すると日記の記主秀賢は、地下官人真継康総を、鐘持等の従者とも異なり、冷泉・山科の堂上公家とも異なる人物と認識し、「山科内蔵頭両三人」として公家衆の人数に入れつつも名前を略記したものと、筆者は考える。

略記の理由としては、秀賢と康総の人間関係における親疎、日次記事における康総の重要度だけでなく、堂上公家と地下官人という身分差も秀賢の執筆に影響したものと推測される。

公家社会における身分差が日記執筆にどう反映されるのかという点は、日記筆者の思考や執筆態度、記事の内容により一概ではないだろう。山科家三代の日記の場合、『言継卿記』『言経卿記』『言緒卿記』において、堂上公家を含めた歌会における参加者名の記入順は、一貫して康総が末筆である。【13・17・18・50・51・53・57・68・78・90・96・98】。『言経卿記』慶長九年三月四日条(前掲史料⑬)には「早暁、倉口、冷泉、舟橋等同道」とあるが、「倉口」(山科言緒)が同道した「冷泉」「舟橋」以外の「等」に康総が含まれるものと考えられる。康総と交流があった言経ではあったが、言経もまた時に、

康総の名を略記したものと考えられる。⁶⁴⁾

本稿末に掲載した真継康総の編年史料集によると、真継康総は若年から老齢に至るまで、山科家三代の当主と交流を持った。康総は山科家当主に対し節句・八朔の礼を行い、様々な相談を重ねるだけでなく、酒宴・将棋・双六・和歌・連歌等を通じて交遊した。山科家と縁類であった冷泉家とも和歌会を通じて交流を続けた。康総の姉妙寿は冷泉家一門の女性(佐超室)に奉公していたが、これも山科家の協力を得てのことであった。

このように、冷泉・山科家と親しい間柄にあった真継康総が、為満や言緒の尾張旅行に同道したとして何ら不自然な点はなく、冷泉歌壇の人という点も含めれば、寧ろその蓋然性は高い。

即ち『慶長日件録』における尾張旅行期間中の康総の名の不記載とは、康総が尾張に滞在したか否かの問題ではなく、秀賢の執筆の加減であったと指摘できる⁶⁵⁾。秀賢は康総の名を省略したものの「両三人」と記録して康総の存在を示したものと結論付けたい。

抑々『慶長日件録』は尾張滞在中の大部分の記事を欠いている。秀賢が記した「両三人」は、為満・言緒・康総であり、「張州雜誌抄」の為満一行四名の和歌は、『慶長日件録』の秀賢及び「両三人」の尾張での和歌会参加を裏付けるものである。よって同日記における尾張旅行中の康総の名前の不記載は、地誌編纂物による為満・言緒・秀賢・康総の和歌会参加の記事の信憑性を損ねるものではない。

おわりに

本稿は、慶長九年三月の真継康総の尾張旅行中の史料・記録についての考察を述べたものである。康総の和歌懐紙が伝存し、尾張国の地誌類にも康総の記録がありながら、同行した公家日記の尾張旅行中の部分に、真継康総の名が記されていないという疑問について検討した。

公家日記におけるの人名の省略・略記をめぐり、戦国・織豊期から江戸時代に至る、地下官人真継康総と山科・冷泉達堂上公家衆との交流を明らかにし、公家日記に散見される康総の史料を編年体で整理することで、「真継家文書」とは異なつた視点から真継康総の生涯を通覧した。

この公家衆の旅行をめぐり、筆者は別稿において、伝世する和歌懐紙の和歌の詠者源康総を地下官人真継康総に比定し、その人物像を明らかにし、次いで冷泉為満一行の熱田社参詣・松平忠吉との交流を見直し、旅程全体を把握した⁽⁶⁶⁾。

そして本稿において、真継康総と堂上公家衆(山科・冷泉)との交流を明らかにし、『慶長日件録』における尾張旅行中部分の真継康総の人名不記載を、康総の不在ではなく人名省略と指摘し、地誌類の記事の信憑性を確認した。

真継康総は山科・冷泉・柳原といった公家衆との文事交流を通じ、若年より和歌・連歌を詠じ、生涯に亘り和歌に親しみ歌道に励んだ人物であった。尾張国熱田での和歌会における康総の詠歌は、その文事交流の延長線上の出来事であつたと位置づけられる。

熱田社に奉納された「真継康総筆」とされる和歌懐紙⁽⁶⁷⁾は、京人と尾張国の人々との交流の証であり、また戦国時代を生き抜いた一地下官人の信心と文雅の心を、今に伝えて貴重である。

注

⁽¹⁾ 熱田社に奉納された為満達の和歌懐紙及び公家衆の熱田社参詣の先駆的研究としては山田蓉「熱田社宝前の松を詠む」(『社報あつた』一四四号、昭和六十二年)がある。『新修名古屋市史』第三卷(平成十一年、名古屋市)の記述も概ね同様の内容を示している。神作研一『近世和歌史の研究』第四章(平成二十五年、角川学芸出版、初出平成二十一年)には、熱田での和歌会の事実や基礎的情報について指摘がある。

⁽²⁾ 拙稿「熱田社に奉納された源康総和歌懐紙について―源康総(真継康総)の人物像をめぐる―」(『皇學館論叢』五〇・六、平成二十九年)

⁽³⁾ 拙稿「冷泉為満・山科言緒・舟橋秀賢・真継康総の尾張旅行―熱田社参詣と松平忠吉訪問をめぐる―」(『皇學館論叢』五一・六、平成三十年)

⁽⁴⁾ 前掲注(3) 拙稿

⁽⁵⁾ 近世期地下官人の研究として西村慎太郎『近世朝廷社会と地下官人』(吉川弘文館、平成二十年)が挙げられる。近世期の堂上公家と地下官人の関係性に着目した研究はあるが、同書において近世初期の真継家と堂上公家衆との関係についての論究はない。

⁽⁶⁾ 真継家の研究については、研究史整理も含め稲葉伸道『日本前近代社会における下級官人の研究―真継家を中心として―』(平成十七年)や笹本正治『真継家と近世の鋳物師』(平成八年、思文閣出版)、名古屋大学附属図書館・附属図書館開発室編発行『王権と社会―朝廷官人・真継家文書の世界』(平成十九年)に詳しく纏められている。但し戦国・織豊期における真継康総と堂上公家衆との関係について論究したものはない。

⁽⁷⁾ 東京大学史料編纂所編『言緒卿記』上巻(平成七年)

⁽⁸⁾ 前掲注(3) 拙稿

⁽⁹⁾ 山本武夫校訂『慶長日件録』一(昭和五十六年、続群書類従完成会)

(10) 東京大学史料編纂所編『大日本古記録 言経卿記』十二(平成四年、岩波書店)

(11) 熱田神宮文化課編『熱田神宮名宝図録』(平成十二年改訂再版 熱田神宮宮庁)。同書に掲載される藤原為満・清原秀賢・源康総の和歌懐紙はそれぞれ筆跡が異なる。筆者も現状、真継康総自筆の和歌懐紙と考えている。

尚、平成二十七年改訂発行版『熱田神宮名宝図録』には、康総の和歌懐紙は収載されていない。

(12) 東京帝国大学編・発行『大日本史料』十二―二(明治三十四年)尾張藩士内藤正参の名著『張州雑志』の「熱田神宮及び熱田町の部の各卷末に記された年紀は」安永元年(一七七二)から天明二年(一七八二)とされる(熱田神宮宮庁編・発行『熱田神宮史料 張州雑志抄』「改題」、昭和四十四年)。

(14) 前掲注(12)『大日本史料』「張州雑志抄」文末に「○熱田神社ヨリノ回答ニヨレバ、和歌ノ本書今ハ存在セズ」との注記がある。

(15) 前掲注(1) 山田氏論文。尚、同論文でも康総については人物未詳である。

(16) 「熱田町旧記」(熱田神宮宮庁編・発行『熱田神宮史料 地誌編』平成二十七年)

(17) 新修名古屋市史編集委員会編『新修名古屋市史』三(平成十一年、名古屋市)

(18) 前掲注(12)『大日本史料』

(19) 天野信景は寛文元年(一六六一)生(一説に寛文三年生)、享保十八年(一七三三)没。尾張藩士・鉄砲頭。「文武百般を兼ね博覧強記」(太田正弘編『補訂版 尾張著述家綜覧 附逸事』、平成十七年補訂、成誌社)。天野信景の学術については、「其学術に於て最も取る所は、京都、大阪、若くは江戸以外に立ちて、巍然として、頭角を顕し、学内外に通じ、才文武を兼ね、風流洒脱、極めて

奇論卓説に富めるにあり」(名古屋市役所著・発行『名古屋市史 学芸編』昭和四十三年復刻版)との評がある。

(20) 塙保己一編・太田藤四郎補編『群書類従・補遺三 お湯殿の上の日記』九(昭和三十三年訂正三版 続群書類従完成会) 慶長九年三月四日条

(21) 前掲注(20)『お湯殿の上の日記』「四ほうはいあり。ふ行左少弁(後)依昌」の注記のとおり、俊昌であろう。

(22) 橋本政宣編『公家事典』(平成二十二年、吉川弘文館) 坊城家「俊昌」の項参照。

(23) 前掲注(20)『お湯殿の上の日記』

(24) 前掲注(20)『お湯殿の上の日記』

(25) 小高恭編『お湯殿の上の日記主要語彙索引』は、慶長九三月四日条の「大ぬいのちよくし」の「大ぬい」を「大会」と、慶長十五年九月二十七日条の「大ぬい」を「大会」として注記する。

(26) 武覚超『比叡山仏教の研究』第七章三(平成二十年、法蔵館) 柴田憲良氏のご教示による。

(27) 前掲注(20)『お湯殿の上の日記』

(28) 前掲注(20)『お湯殿の上の日記』慶長九年二月二十五日条には「きたのの御ほうらくに御わかん有」とあるように北野社法楽御和漢が明記されている。

(29) 前掲注(3) 拙稿

(30) 前掲注(3) 拙稿において、冷泉為満の帰京時期を不明としていた。しかし、前掲注(10)『言経卿記』慶長九年(一六〇四)四月八日条に「冷尾劬ヨリ上落了、仕合也」、前掲注(9)『慶長日件録』慶長九年四月九日条に「夜前冷泉自尾州一帰宅之由被示之間、斎了、立越彼亭、仕合之躰有雑談」、自尾州一金子二枚・馬一疋・小袖二重被送云々とあることから、為満の帰京は慶長九年四月と判明する。為満は、三月十五日に熱田で和歌会を催した後、同行者と行動を別にし、尾張国滞在を続けたものと推定される。

(伊藤 信吉)

- (31) 東京大学史料編纂所編『言緒卿記』(下) (平成十年、岩波書店)「解題」
- (32) 東京大学史料編纂所編『言経卿記』十四、(平成三年、岩波書店)
- (33) 松田敬之「中・近世公家社会における家格上昇―地下官人より堂上への身分昇格運動―」(前掲注6『日本前近代社会における下級官人の研究―真継家を中心として―』所収)
- (34) 山本武夫校訂『慶長日件録』二(平成八年、続群書類従完成会)
- (35) 湯川敏治編『歴名土代』(続群書類従完成会 平成八年)
- (36) 前掲注(6)『王権と社会―朝廷官人・真継家文書の世界』
- (37) 前掲注(36)に同じ
- (38) 網野善彦「真継家文書にみえる戦国期く江戸初期の文書―解題と紹介―」(『名古屋大学文学部研究紀要』七一、昭和五十三年)、前掲注(6) 笹本氏著書
- (39) 前掲注(2) 拙稿
- (40) 酒匂由紀子『室町・戦国期の土倉と酒屋』「第二部 補論 戦国期の蔵人所と洛中の住居」(令和二年、吉川弘文館)。同論文の研究対象は主に真継康総以前の真継氏である。
- (41) 前掲注(6) 笹本氏著書
- (42) 真継康総(康綱)個人について論じた論文に、笹本正治「真継康綱をめぐる」(『日本歴史』五〇〇号、平成二年)がある。
- (43) 河内源五郎康総と真継源五郎康総、真継源大夫、真継美濃守康総は同一人物である(前掲注2拙稿)。尚、【34】は「真継弥五郎」とあるが、他に真継弥五郎の記録がないこと、他の史料は源五郎とあること、後に源大夫に改名することから、真継源五郎の誤記と考える。前掲注(3) 拙稿では史料【34】を「源五郎」として誤って引用している。論旨に大きな影響はないが、本稿において誤りを正しておく。
- (44) 「大和和守晴完入道宗恕筆記」には「一北面輩事(略)庭田殿 河端左衛門尉 花山院殿 安芸族 柳原殿 松波 河内 越前(木下聡「史料紹介「大和家蔵書」所収「大和和守晴完入道宗恕筆記」」『東京大学日本史学研究室紀要』二十一、平成二十九年)とある。河内家が柳原の支配下にあったことは前掲注(2) 論文でも指摘したが、庭田家に河内家が記載されないことは、河内家或いは河内康総が柳原家に転仕したことの反映とも考えられる。
- (45) 正宗敦夫『地下家伝』(自治日報社 昭和四十三年)
- (46) 高橋康夫『京都市中世都市史研究』第五章第三節(昭和五十八年、思文閣出版)
- (47) 前掲注(6) 笹本氏著書、第一章第一節
- (48) 真継久直が幼少時より柳原家に伺候し、朝廷内における柳原資定の権力・権威・人脈を背景として御蔵職相続以降、鋳物師支配を進めたことは、吉竹正明「真継久直と鋳物師組織の結びつきにおける柳原資定と大内氏の役割」(『龍谷日本史研究』三十八号、平成二十七年)に詳しい。
- また十六世紀頃に北面の武士であった河内家が柳原家支配と窺われることは前掲注(2) 拙稿及び前掲注(6) 笹本氏著書を参照。
- (49) 前掲注(48) 吉竹氏論文
- (50) 「言継の居住した一条烏丸と、その周辺の禁裏六丁町」「この六町には偽文書によって地位を築いた鋳物師の真継氏が居住していることでもわかるように、蜜に群衆する蟻の如く、朝廷よりの免除特権の獲得を狙う人々が公家とともに混在していた」とある(今谷明「言経卿記 公家社会と町衆文化の接点」第四章一節・四節、昭和五十五年、そしえて)。
- 永禄九・十年の段階で真継久直と河内康総は父子(養子)の関係にあつたらしく【16・17】、真継家と山科家の距離も康総の頻繁な交流に関係していたと思われる。
- (51) 前掲注(50) 今谷氏著書、第三章一節
- (52) 真継康総の生年に関しては、前掲注(45)『地下家伝』を典拠とする。舟橋秀賢の生年に関しては前掲注(9)『慶長日件録』、その他の公家衆については橋本政宣『公家事典』(平成二十二年 吉川弘文館)に拠る。

(53) 前掲注(42) 論文によれば「系図によれば康綱の子康利は文禄三年(一五九四)に生れたという。系図に従うなら康綱が四十三歳のときの子供である。何とはなしに遅すぎる感がある」と述べ、「系図」(『地下家伝』のこと)を典拠に康利の生年における父「康綱」(真継康総)の年齢に注目している。しかし『言経卿記』によると、慶長九年時点で五十三歳となる康総には、二才の娘がいたことが判る。

(54) 前掲注(48) 吉竹氏論文

(55) 前掲注(6) 笹本氏著書、第一章第一節

(56) 前掲注(32) 『言経卿記』の「改題」

(57) 前掲注(31) 『言経卿記』の「解題」記載の系図に拠れば、楠正辰の子豊左衛門尉は甚四郎や主水を称したという。この「主水」は正辰の子、楠主水であろう。

(58) 前掲注(31) に同じ。

(59) 東京大学史料編纂所編『言経卿記』五、九、十二巻(各平成四年)

(60) 本稿では妙寿については割愛するが、前掲注(31)『言経卿記』の索引からも、妙寿と山科家との頻繁な交流が窺える。

(61) 前掲注(3) 拙稿

(62) 前掲注(9) 『慶長日件録』慶長五年〜九年三月までの記録。

(63) 前掲注(9) 『慶長日件録』慶長八年二月十二日条など。

(64) 尚、『慶長日件録』『言経卿記』には康総と舟橋秀賢、康総と山科言経・言緒との尾張旅行に関する事前打合せの記録がない。真継康総は冷泉為満に従って尾張に同道したものと推測される。

(65) 『慶長日件録』は、秀賢が三月七日に熱田社を参拝し伊勢参宮より帰洛するまでの記事を欠いている。仮に別記が存在したとすれば、今後その発見が望まれる。

(66) 前掲注(2)・(3) 論文

(67) 前掲注(11) 参照。

※本文において山科家の日記を中心に真継康総関連の史料を多数引用した。康総に関連する史料を編年体で整理することで、康総の生涯を通覧することができ、また康総の名前や官途の変遷などの基礎的事項も確認できるため、本論末に真継康総に関する編年史料集を掲載した。便宜の為各史料に番号を付した。その番号を本文で【】内に示し、引用史料・典拠を明らかにした。

典拠に国書刊行会編『言経卿記』、東京大学史料編纂所編『言経卿記』『言経卿記』を用いた。また史料本文の細字・割注等の注記は、記載の便宜上、表中においては^ v 内に示した。

真継康総関連史料集

番号	年号	西暦	月	日	名称	記事	典故
30	永祿	十一	五	十七	河内源五郎	雲松軒、河内源五郎以下少童共、将棊双六等有之	
29	永祿	十一	五	十一	河内源五郎	薄、雲松軒、河内源五郎、幸千代等双六将棊等有之	
28	永祿	十一	五	十	河内源五郎	薄、雲松軒、児島源二郎、久河與七郎、河内源五郎、木村幸千代以下、双六将棊等有之	
27	永祿	十一	五	一	河内源五郎	雲松軒被 _レ 来、勸二一盞了、河内源五郎以下、双六有之	
26	永祿	十一	四	三十	河内源五郎	雲松軒、河内源五郎以下、双六将棊等有之	
25	永祿	一五六八	四	二九	河内源五郎	雲松軒、河内源五郎、児島源二郎来、双六将棊等有之	
24	永祿	十	二	二十四	河内源五郎	布施弥太郎蒙 _レ 疵云々、與 _二 河内源五郎 _一 口論云々、不可説々々々、愛洲薬遣 _レ 之	
23	永祿	十	二	二十三	河内源五郎	晚頭四辻相公、伊勢雲松斎、常楽寺之栖霞、河内源五郎等来談、	
22	永祿	十	二	十三	河内源五郎	中御門、布施弥太郎被 _レ 来、勸二一盞了、次河内源五郎来、各双六有之	
21	永祿	十	二	二	河内源五郎	河内源五郎来、児島源二郎来、倉部に論語読書云々	
20	永祿	十	一	二十八	河内源五郎	河内源五郎申音曲本 _レ 女郎花 _レ 寫 _レ 之、源五郎来之間則遣 _レ 之	
19	永祿	十	一	二十七	河内源五郎	中御門、河内源五郎、児島源二郎、布施弥太郎等来談、双六有之	
18	永祿	十	一	二十五	河内源五郎	柳原内河内源五郎勸進夢想法楽之和歌調遣 _一 遣 _一	
17	永祿	十	一	二十一	真継父子	真継兵庫助久直所に夢想法楽連歌有 _レ 之、人数柳原一位、同北向、予、高辻、内蔵頭、北野之青松院、真継父子等也、午時差そう水にて一盞、晚頭小漬有 _レ 之、及黄昏終了、次又一盞有 _レ 之	
16	永祿	一五六七	一	七	真継同源五郎	今日礼者(略)柳原内真継兵庫助、同源五郎	
15	永祿	九	十二	十二	河内源五郎	柳原内河内源五郎勸進夢想法楽之和歌調遣 _一 遣 _一	
14	永祿	九	十	二十九	河内源五郎	石谷孫九郎、栖霞、河内源五郎、(室町)山本弥四郎等来、小将棊双六等有之	
13	永祿	九	十	二十五	河内源五郎康総	於 _二 柳原一品、法楽連歌有 _レ 之、辰下刻罷向、人数亭主(三十九)、同北向(二)、予、(廿二)、高辻、(十一)、石泉院僧正、(十五)、内蔵頭、(五)、執筆、真継兵庫助久直、(四)、河内源五郎康総(一)、等也、午時茶之子、申刻晚食有 _レ 之、申下刻終了、各帰宅	
12	永祿	九	九	十三	河内源五郎	中御門、石谷孫九郎、河内源五郎等来談、双六有之	
11	永祿	九	九	十一	河内源五郎	中御門、伊勢雲松軒、石谷孫九郎、河内源五郎、野依亀福、浮島平次郎等来談、少将棊双六等有之	
10	永祿	九	九	九	河内源五郎	今日礼者(略)河内源五郎	
9	永祿	九	八	八	河内源五郎	中御門、石谷孫九郎、河内源五郎、渡邊弥七郎等来	
8	永祿	一五六六	八	五	河内源五郎	中御門、石谷孫九郎、河内源五郎以下各来談了	
7	永祿	九	七	三	河内源五郎	中御門、河内源五郎等来、双六打 _レ 之	
6	永祿	一五六五	五	一	河内源五郎	中御門、山下孫三郎、松田二郎、河内源五郎、雲松軒以下被 _レ 来、将棊双六有 _レ 之	
5	永祿	一五六四	一	二	河内源五郎	今日礼者(略)柳原内河内源五郎(同)真継兵庫助	
4	永祿	一五六三	一	五	河内源五郎	今日礼者(略)柳原内真継兵庫助(同)河内源五郎	
3	永祿	一五六二	一	四	河内源五郎	今日礼者(略)柳原内河内源五郎(同)真継兵庫助	
2	永祿	一五六一	一	二	河内源五郎	今日礼者(略)柳原内河内源五郎(同)真継兵庫助	
1	永祿	一五六〇	一	二十九	河内、	已刻槐井殿に參、滋野井内蔵頭・中山少将五辻・真如堂之全乘院、(菊亭内)中村越前入道(庭田内)河内、	

90	慶長	十一			五	十五	真継美濃守	古市宗超・真継美乃守等来、勸酒了
89	慶長	十一			二	十	真継美乃守	真継美乃守来、勸酒了
88	慶長	十一			二	四	真継美乃守	真継美乃守ヨリ錫送了
87	慶長	十一			一	二十	真継美乃守	内蔵頭ヨリ書状有し之、去十六日尾張国清スヘ下着也云と、真継美乃ヨリ便宜也云と
86	慶長	十一	一六〇六		一	十三	真継美乃守	早晩二冷・倉口等同道江戸ヘ下向了、大澤左衛門大夫供也
85	慶長	十一			十二	二十八	真継美乃守	真継美乃守礼二来、勸酒了
84	慶長	十			十	二十九	真継美乃守	四条故女房衆十三回、来年ナレトモ取アケ法事有し之略、相伴衆僧衆四人予、冷・四・内蔵頭・宗久・真継美乃守・又三郎等也、及「大酒」也、北向・冷女中・四女中・同弥と御料人・内蔵頭女中・冷子達三人、其外大勢有し之
83	慶長	十			十	二十八	真継美乃守	真継美乃守礼二来、勸酒了
82	慶長	十			八	二十七	真継美乃守	真継美乃守来、勸酒了
81	慶長	十			八	二十七	真継美乃守	真継美乃守来、勸酒了
80	慶長	十			七	二十七	真継美乃守	真継美乃守礼二来也云々、周徳礼二来了、令レ飲レ酒了
79	慶長	十			六	二十八	真継美濃守	内蔵頭傍輩衆呼レ之振舞、西園寺・花山院・東坊城・六条・小川坊城・舟橋・竹内蔵人等、真継美濃守等也、及「乱酒」諷有し之
78	慶長	十			六	二十七	真継美乃守	大澤一覚・真継美乃守・屏風ハリ周徳等来了、盃ヲマシム了
77	慶長	十			四	二十七	真継美乃守	古市宗超来入了、次真継美乃守来了、勸酒了
76	慶長	十			三	二十七	真継美乃守	真継美乃守来、勸酒了
75	慶長	十			三	二十七	真継美乃守	大外記・冠師木村新九郎・真継美乃守礼二来也云々
74	慶長	十			三	二十七	真継美乃守	大外記・冠師木村新九郎・真継美乃守礼二来也云々
73	慶長	十			三	二十七	真継美乃守	大外記・冠師木村新九郎・真継美乃守礼二来也云々
72	慶長	十			二	二十七	真継美乃守	宝寿院殿ヨリ明日花恩院殿第七回法事也トテ非時濟と給之間、今朝衆ノ外二真継美乃守……古市宗超・冷・四等家中衆等呼レ之、同了ネ妙寿
71	慶長	十			二	二十七	真継美乃守	真継美乃守来間、勸酒了
70	慶長	十			二	二十七	真継美乃守	真継美乃守来間、勸酒了
69	慶長	十			二	二十七	真継美乃守	真継美乃守来、檜扇ヲキモソ出来トテ持来了、件主盃アツラヘ了
68	慶長	十			一	二十七	真継美乃守	真継美乃守来、檜扇ヲキモソ出来トテ持来了、件主盃アツラヘ了
67	慶長	十			一	二十七	真継美乃守	真継美乃守呼レ之、人数、興門・大炊御門・持明院・予・鷲尾・千寿丸・藤寿丸・五辻・亭主・四条・八下・冷泉・倉口・堀川・舟橋・官務・今川
66	慶長	十			一	二十七	真継美乃守	冷亭和歌会始有し之、人数、興門・大炊御門・持明院・予・鷲尾・千寿丸・藤寿丸・五辻・亭主・四条・八下・冷泉・倉口・堀川・舟橋・官務・今川
65	慶長	十	一六〇五		一	二十七	真継美乃守	入道・土御門蔵人・古市宗超・真継美乃守等也、懐紙斗披講了、読師大炊御門、講師下冷泉、発声持明院等也
64	慶長	九			十二	二十九	真継美濃守	真継美乃守来、檜扇ヲキモン南都伶人辻将監ニアツラヘ了
63	慶長	九			十二	二十九	真継美濃守	真継美乃守呼レ之、来了、檜扇之事談合了
62	慶長	九			十二	二十九	真継美乃守	真継美乃守呼レ之、来了、檜扇之事談合了
61	慶長	九			十二	二十九	真継美乃守	真継美乃守呼レ之、来了、檜扇之事談合了

110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91
元和	元和	元和	元和	元和	元和	元和	元和	元和	元和	慶長	慶長	慶長	慶長	慶長	慶長	慶長	慶長	慶長	慶長
五	五	五	五	四	四	四	四	四	元	十九	十九	十七	十六	十六	十二	十二	十二	十一	十一
			一六九					一六八	一六五		一六四	一六二		一六一			一六〇七		
六	四	二	一	九	九	八	四	一	十二	二	二	一	十二	八	八	七	一	八	六
二十一	十九	三	二十九	十四	七	四	八	二十四	二十二	八	五	二十四	十一	十五	一	七	六	一	一
	真継美濃守	真継美濃守		真継美濃守	真継美濃守	真継美濃守		真継美濃守	真継美濃守	真継美濃守	真継美濃守	真継美濃守	真継美濃守	真継美濃守	真継美濃守	真継美乃守	真継美乃守	真継美乃守	真継美濃守
	真継美濃内葛粉十袋・香薷廿包持来了、同妙寿被 _レ 来了	真継美濃守へ目洗菜三包遣了	妙寿被 _レ 来了、真継美濃内被 _レ 来了、串柿二把音物也	如庵・楠木主水・真継美濃守朝飯振舞申了	真継美濃守来了	一、真継美濃守来了、一、真継美州へ帯式筋・妙寿二帯巻筋遣了	真継内・同妙寿被 _レ 来、モタせ有 _レ 之了、夕食振舞了	真継美濃守・同妙寿来了	園若州・辻将監・又シ又八・衛士源兵へ常珍・真継美濃来了、次五辻左馬頭来儀了	大炊御門大納言・真継美濃守来儀了	大炊御門大納言・真継美濃守来儀了	冷泉新三位亭二有 _レ 歌会一、連衆大炊御門大納言・五辻兵衛督・冷泉新三位・中御門右大弁・四条中将・土御門権佐・予・滋野井少将、船橋式口少輔・伯侍從・冷泉侍從・小槻壬生官務・今川仙岩・極楽寺覚阿・真継美濃守等也、読師大炊御門、講師右大弁、発声五辻、短冊之読了、夕冷泉侍從、会以後御酒、音曲アリ	一、早天二如庵所へ能向 _レ タヒ三束遣了、同 _レ 道冷泉中将等一、案内者二八真継美濃守也(略)真継美濃守へタヒ二束遣了、晩頭三礼二来了	大炊大納言今夜月二当座アリ、曼珠院宮・大炊御門大納言・四王院・冷泉中将・予・堀川・極楽寺・兵部、其外曼珠院宮御小姓衆兩人・真継美濃守等也、十五首之題也、出題八曼珠院宮云々	真継美濃守へクロシホ、持来了、勸 _レ 酒了	真継美乃守礼二来了、勸 _レ 酒了	次真継美乃守扇一本持来了、勸 _レ 酒了	真継美乃守ヨリ、醬小桶送了	真継美濃守礼来了、勸 _レ 酒了
														言緒卿記					言緒卿記